

# 氏郷まつり「夏の陣」2024 屋台の陣 出店設置基準

- この基準は、氏郷まつり「夏の陣」2024 屋台の陣における出店の設置に必要な基準を示すものである。

1. 開催日時 令和6年8月3日(土) 16:00 ~ 20:45

2. 開催場所 日野町役場北側駐車場

3. 出店概要
- ① 日野町のPRに適すると思われる物品の販売や催し。
  - ② 日野町内に在住、在勤する個人、団体、町内に所在地を置く企業等の軽飲食有料提供。
  - ③ 日野町内の企業・団体が交流懇親を目的とした展示場所設置。

※ 日野町内に在勤されている方は、社員証などで確認させていただきます。

※ 保健所の営業許可を取得した車両の中で食料品を調理・加工し、移動販売車での出店を認める。またこの車両の所有者(リースの場合は使用者)が町内の業者・個人であること。出店に際しては1区画(3.6m×5.4m)をはみ出ないこと。エンジンは停止しておくこと。

4. 出店規格 1区画は、テント1張分(3.6m×5.4m)とし、35区画設置する。

※ 1事業者あたり1区画。別の責任者であったとしても同系列の事業であれば1事業者とみなす。

**※出店従事者が20名を超える場合は、最低2区画でお申し込みください。**

5. 料 金	テント	1張	14,000円(蛍光灯付)
	机	1脚	1,000円
	パイプ椅子	1脚	400円
	長椅子(450×1800)	1脚	1,200円
	白布	1枚	800円
	電気設営費	1コンセント	3,000円(1kw以内) (使用量2kw以内の場合は2コンセント6,000円とする。)
	運営費		5,000円

※ **持ち込みテントでの出店はできません。**テントには蛍光灯は設置されていますが、コンセントなど他の電源はありません。電源が必要な場合は電気設営費が必要となります。

※ 1kwを超える電源が必要な場合は2口分等の電気設営費(6,000円等)が必要(申込範囲内での複数利用は可能)です。例えば2.5kw使用時には3口分必要です。

※ コンセントの差込口は1箇所です。複数利用の場合はドラム等を出店者が準備すること。また、コンセントから機器までの配線も出店者が準備すること。

**注) 出店料は出店者の責任により中止した場合は返金不可。**

6. 会場割付 実行委員会において行うものとする。

7. 申込期間 令和6年6月12日(水) ~ 6月28日(金)

8. 申込方法 出店希望者（団体）は申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付し、日野町イベント実行委員会事務局（日野町役場商工観光課）へ料金を添えて提出する。（お釣りは用意していません）

9. 注意事項 事業開始後に天候が悪化し、中止となった場合は開催成立とみなす。開催不成立の場合には運営費のみ返金し、テント設置費等については返金しない。（返金手数料は出店者負担）  
返金方法については後日連絡するものとする。

10. 厳守事項
- ① 出店に際し発生した事故については、出店者の責任の元に一切を処理すること。
  - ② 発電機はイベント実行委員会で用意します。個人での持込は一切認めません。
  - ③ 火気の取り扱いには十分注意し、消火器具を準備すること。防火対策が不十分な場合、対策が取れるまで営業を禁止します。
  - ④ コンロ等を使用する場合は、不燃材の上に置くこと。（机の上に直接置かないこと）
  - ⑤ 出店により出来たゴミは必ず持ち帰ること。
  - ⑥ ビン類のゴミが出るような品物は販売しないこと。
  - ⑦ 収益金については全て各自（出店者）に帰属する。
  - ⑧ 他人への名義貸し出しは一切認めません。
  - ⑨ 公共施設を利用するため、マナーを大切にすること。
  - ⑩ 会場内への露天商および暴力団関係者の出店は一切認めません。
  - ⑪ 食品を扱う場合は、保健所及び実行委員会の指導に従い衛生管理に努めること。
  - ⑫ 出店テントの後ろにお客様用の机や椅子を設置しないこと。
  - ⑬ 厳守事項およびその他実行委員会より指示のあったことを遵守すること。遵守しなかった場合、次回より出店禁止とする。
  - ⑭ 別紙「屋台の陣 出店確認事項」を出店関係者全員に周知すること。
  - ⑮ 実行委員会が実施する事前の責任者会議に出席すること。

#### 11. 個人情報の利用に関する事項

出店申込書・従事者名簿にご記入いただいたお名前、住所、電話番号については、当事業に関わる連絡事項および次年度の参加依頼と出店に係る誓約書及び同意書に記載された内容以外に利用しません。

#### 12. 申込書提出先及び問合せ先

日野町イベント実行委員会事務局 日野町役場 商工観光課内  
電話（0748）52-6562 FAX（0748）52-2043

※氏郷まつり「夏の陣」協賛金のご協力をお願いします。

# 氏郷まつり「夏の陣」2024 屋台の陣 出店確認事項

※出店に際し、次のことを全員で厳守願います。

- ・ 出店に際し発生した事故については、出店者の責任の元に一切の処理をすること。
- ・ 出店により発生したゴミは必ず持ち帰ること。ビン類のゴミができるような品物は販売しないこと。販売時間は午後8時45分までとし、時間まで片付けをしないこと。
- ・ 公共施設を利用するためマナーを大切にすること。
- ・ 電源については、事前に申込みのあった容量を用意しますので、容量超過は絶対にしないこと。それにより電源に支障をきたした場合は、復旧にかかる全額費用を請求します。
- ・ 発電機はイベント実行委員会で用意します。個人での発電機の持込は一切認めません。
- ・ 火気の取り扱いには十分注意し、消火器を準備すること。防火対策が不十分な場合、対策が取れるまで営業を禁止します。(コンロ等の使用時は、不燃材の上に置くこと)
- ・ ゴミの出る飲食物等を扱う出店者は、燃えるゴミ、燃えないゴミ等に区分したゴミ箱をテント前に用意し、責任をもって持ち帰ること。  
また、ラムネはビー玉がゴミとして出るため販売できません。汁(水分)の残るものを販売される場合は、バケツを用意する等の処分対策をお願いします。
- ・ 食品の調理場および出店区画裏等に従事者名簿に記載された者以外の立入は絶対にさせないこと。
- ・ 車両を運転する者、未成年者に対する酒類の販売は絶対に行なわないこと。
- ・ 8月3日(土)車の乗り入れ時間  
搬入：午前11時から午後3時まで。  
搬出時間：会場内への進入可の放送後(午後9時40分頃の予定)。  
絶対に道路で進入を待たないでください。
- ・ 準備が終わり次第、出店関係者は専用駐車場に車を停めてください(1出店者1台のみ、乗り合わせや送迎等で対応してください)。
- ・ イベント会場近隣道路で駐車し、荷物の搬入・搬出を行わないこと。
- ・ 事業開催時間帯に出店以外の車両(保冷車を含む)を停めないこと。
- ・ 水についてはポリタンク等で用意してください。
- ・ 当日の責任者会議(午後3時【時間厳守】:本部テント前)に必ず出席すること。その場で出店許可書を渡します。その場に不在の際は出店をとりやめていただきます。
- ・ 現場責任者は、出店確認事項を遵守するように出店屋台を管理すること。
- ・ 後片付け後は本部へ報告をし、確認を受けてから帰ること。  
(周囲のゴミを拾い、清掃後本部の確認を受け、確認後に出店許可証を返却)。
- ・ 申込みのあった電気容量の範囲内であれば複数の電気機器の利用は可能です。  
複数利用する場合のコンセント差込口等は出店者各自で準備すること。コンセントの本数(容量)に変更のある場合は、7月17日(水)までに連絡してください。

- ・ 出店申し込み後に**販売商品の種類を増やすことは認めません。**

**食品を扱う場合、保健所からの指示事項**

- ◇夏は気温が高く細菌性食中毒が発生しやすいため、食品の衛生については十分注意すること。
- ◇カキ氷等の氷を販売する場合には、**専門の業者から購入した氷を使用すること。**
- ◇やきとり等、必ずしっかり火を通すこと。
- ◇おにぎり等は、衛生的な対応としてラップでにぎること。
- ◇**家庭の調理場での調理は行わないこと**(野菜を切る、ご飯を炊く等全て。公共施設、営業許可のある店舗可)。
- ◇販売当日に調理・仕込みを行い、当日に限り販売し、残は廃棄すること。
- ◇体調の悪い人（感染症疑いや胃腸風邪の人）は、調理をしないこと。
- ◇調理の前は必ず石鹸等で手洗いをを行うこと。
- ◇酒類販売免許のない方は、必ず缶ビール等のフタを開封して販売してください。

- ・ **電気の通電は午後1時30分から午後9時頃まで、蛍光灯の消灯は午後9時50分です。**

※その他実行委員会から指示のあったことを守ること。これらの事項を守らなかった場合は次回からの出店禁止としますのでご了承ください。